次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

今後さらなる地域に貢献する企業としていくために、従業員が仕事と子育てを両立し、 全ての従業員が、その能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行うことが 重要であるため、次のように行動計画を策定する。

- 1. 計画期間:2025年10月1日から2030年9月30日までの5年間
- 2. 内 容 :社員が仕事と子育てを両立しながら安心して働ける職場環境を整えるため、次のように行動計画を策定します。

【目標1】

男性社員の育児休業取得を促進し、取得しやすい職場風土をつくる。

【対策】

- 令和7年10月~育児休業制度の社内周知を実施(掲示・ミーティング等)
- 令和7年11月~管理者向け研修を実施し、取得を後押しできる環境づくりを推進
- 令和7年12月~実際に取得した社員の声を社内で共有し、取得促進につなげる

【目標2】

年次有給休暇の取得を促進し、心身のリフレッシュと働きやすい職場づくりを進める。

【対策】

- 令和7年10月~管理者が取得状況を定期的に確認
- 令和7年11月~業務分担見直し・繁忙期の調整を行い取得しやすい環境を整える
- 令和8年3月~ 取得率の目標(70%)達成に向けた取組を検証。